

令和2年11月13日

教育・保育施設等利用の保護者 各位

江別市長 三好 昇

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のご協力について（お願い）

日頃から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力いただいている保護者の皆様には厚くお礼申し上げます。

現在、北海道内においては新型コロナウイルス感染症が急増し、警戒ステージが「ステージ3」に引き上げられたところですが、市内においてもクラスター（集団感染）が発生するなど、感染拡大が懸念される事態が生じております。

このことを受け、市教育委員会では11日付で小中学校の保護者の皆様に、感染拡大防止の徹底をお願いする文書を発送しており、その中には「同居家族が発熱等の風邪症状がある場合は、家族の風邪症状が消失するまで、児童生徒を出席停止とする」旨の記載がされているところです。

教育・保育施設等では、これまで同様の対応は求めておりませんでした。昨今、急増する感染の拡大状況や、従来から施設の保健的対応は学校保健安全法に準拠していることなどから、当面の間、教育・保育施設等でも、同居家族が発熱等の風邪症状がある場合には、お子さんには園をお休みいただくことといたしますので、ご了承をお願いします。

また、感染防止対策を徹底する必要があることから、保護者様向けに状況別の対応を別紙にまとめましたので、参考に活用していただきたいと思います。

つきましては、新型コロナウイルス感染症対策について下記のとおりお知らせします。

記

1 感染症拡大防止対策について

教育・保育施設等に対し、施設内及び職員等における衛生面について徹底した対策を引き続きお願いすると同時に、保護者の皆様におかれましても家庭内での衛生管理を引き続き徹底していただきますようお願いいたします。

2 情報共有の徹底について

児童や保護者等が、新型コロナウイルス感染症に関して、次に当てはまる場合は、直ちに教育・保育施設等に連絡して情報共有を図っていただきますようお願いいたします。

- ① 感染が判明した場合
- ② 濃厚接触者に特定された場合
- ③ PCR検査等の対象者となった場合
- ④ 発熱等の風邪症状があり、感染の疑いがある場合（新規追加）

3 市への情報提供について

2のとおり、市は教育・保育施設等に保護者等との情報共有をお願いしています。必要な情報を保育所等が市に提供することを御了解ください。

4 登園自粛に係る保育料の日割り減額について

2の①～④の事由により登園自粛する場合は、保育料の日割り減額の対象となります。
なお、2の④に係る適用日は11月2日(月)からとします。

5 保護者の方へのお願い

・ 児童の検温をご家庭で毎日行っていただき、発熱、強いだるさ、息苦しさ、咳が止まらないなどの風邪の諸症状がみられる場合は、解熱後 24 時間以上経過し呼吸器症状などの改善がみられるまで、保育所等をお休みさせてください。医療機関にかかった場合は医師の指示に従った上で、同様に対応してください。

・ 万が一、児童や保護者等、保育施設関係者が新型コロナウイルス感染症に感染してしまった場合、その関係者に対しての偏見や差別が生じないようお願いいたします。

【新規対応】

・ 感染拡大の状況を受けまして、当面の間、保護者本人や同居の家族が発熱、強いだるさ、息苦しさ、咳が止まらないなどの風邪の諸症状がみられる場合は、解熱後 24 時間以上経過し呼吸器症状などの改善がみられるまで、保育所等をお休みさせてください。医療機関にかかった場合は医師の指示に従った上で、同様に対応してください。

お問合せ先

江別市健康福祉部

子育て支援室子ども育成課

電話：011-381-1030（直通）

＜お子様の状況＞

No.	状況	対応	園児の登園の目安
①	感染した	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の指示に従う ・園へ速やかに連絡 ・登園停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休園の可能性 ・医師及び保健所の指示に従う
②	濃厚接触者となった	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の指示に従う ・園へ速やかに連絡 ・登園停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者と最後に濃厚接触した日から2週間経過 ・医師及び保健所の指示に従う ・保育園へ速やかに連絡
③	PCR検査等を受ける	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の指示に従う ・園へ速やかに連絡 ・登園停止 	陰性の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・検査結果を保育園へ速やかに連絡 ・医師及び保健所の指示に従う ・感染者と最後に濃厚接触した日から2週間経過
④	発熱等の風邪症状がある	<ul style="list-style-type: none"> ・園へ速やかに連絡 ・登園自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱等なくなって 24 時間以上経過

＜同居家族の状況＞

No.	状況	対応	園児の登園の目安
①	感染した	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の指示に従う ・園へ速やかに連絡 ・登園停止 	(園児は濃厚接触者)
②	濃厚接触者となった	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の指示に従う ・園へ速やかに連絡 ・登園停止 	陰性の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・検査結果を保育園へ速やかに連絡 ・医師及び保健所の指示に従う
③	PCR検査等を受ける		
④	発熱や呼吸器症状(発熱等)がある	<ul style="list-style-type: none"> ・園へ速やかに連絡 ・登園自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者等の発熱等なくなって 24 時間以上経過